

質問書に対する回答

「高崎市庁舎LED照明機器賃貸借業務公募型プロポーザル」の質問書に関して、以下のとおり回答します。

| 質問番号 | 書類名  | ページ | 項目名                 | 質問内容                                                                                 | 回答                                                     |
|------|------|-----|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 1    | 実施要項 | 1   | 2 事業概要              | 本件の賃貸借契約は、「長期継続契約」と「債務負担行為」のどちらでしょうか                                                 | 「債務負担行為」です。                                            |
| 2    | 実施要項 | 1   | 2 事業概要              | 照明の年間の点灯時間を開示いただけますでしょうか。耐用年数算出の為                                                    | 原則、照明の点灯時間は、土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く平日の午前8時30分から午後5時15分までです。 |
| 3    | 実施要項 | 1   | 2 事業概要              | 準備期間までに照明器具設置完了しなかった場合にペナルティは発生しますでしょうか                                              | 実施要項1頁第2項(7)のとおりとしますが、不測の事態が発生した場合は、別途協議します。           |
| 4    | 実施要項 | 4   | 5 配布資料              | 電気図等の図面を閲覧可能でしょうか。                                                                   | 実施要項4頁第5項(3)に記載のとおりです。                                 |
| 5    | 実施要項 | 6   | 9 技術提案書記載事項         | 4-1と4-2及び任意様式の記載内容は、提案者が特定できる社名やロゴは使用しないこととありますが、機器メーカー等の記載は宜しいでしょうか。                | ご認識のとおりです。                                             |
| 6    | 実施要項 | 6   | 11 要求仕様書            | 要求仕様以上の機能、性能に運用時のエネルギー削減効果の施策も評価対象になりますでしょうか                                         | 要求仕様以上の機能、性能が見込める場合は提案をしてください。                         |
| 7    | 実施要項 | 6   | 11 要求仕様書            | 常時人がいないトイレ等の室に別途人感センサー等を設置することは可能でしょうか                                               | 要求仕様以上の機能、性能が見込める場合は提案をしてください。                         |
| 8    | 実施要項 | 7   | 12 審査及び選定方法         | 価格点の配点10点の計算方法をお示し下さい。                                                               | 計算方法につきましては、非公表とします。                                   |
| 9    | 実施要項 | 7   | 12 審査及び選定方法         | 価格点について10点配点されておりますが、最安値の業者が10点を総取りするのでしょうか。                                         | 「総取り」の意味が明確ではありませんが、最安値が10点、それ以外が0点ではありません。            |
| 10   | 実施要項 | 8   | 16 事業計画等の変更及び中止について | 10年の長期契約で今後社会情勢も見込めない中、賃上げによる労務費、エネルギーコスト上昇により賃貸借契約維持が不可能となった場合に契約変更・破棄等の協議は可能でしょうか？ | 現状では想定しておりませんが、不測の事態が発生した場合は、別途協議とします。                 |
| 11   | 実施要項 | 8   | 17 その他              | 技術提案書に記載した事業責任者及び各担当者について、転勤による変更が生じた場合、引継ぎを行うことで了解頂けるという認識で宜しいでしょうか。                | ご認識のとおりです。                                             |

| 質問番号 | 書類名   | ページ | 項目名                 | 質問内容                                                                                                                                                                                          | 回答                                                                                                              |
|------|-------|-----|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 12   | 要求仕様書 | 1   | 3 賃貸借の期間            | 本業務の履行期間は10年間とありますが、満了後は無償譲渡で宜しいですか。また、履行期間中の本物件にかかる固定資産税は非課税扱い（賃貸借料には同費用分は含めない）との認識でよろしいですか。                                                                                                 | 履行期間終了後の物件の取扱については、要求仕様書4頁第8項に記載のとおりです。<br>履行期間終了後の譲渡を前提とした賃貸借契約であるため、受注者には設置した物件に関して固定資産税（償却資産）の納付義務はないものとします。 |
| 13   | 要求仕様書 | 1   | 3 賃貸借の期間            | 施設の統廃合等、貴市の事由により物件が不要となり、契約が変更または解除となった場合は、貴市にて残賃貸借料のご負担を頂けるとの認識で問題ないでしょうか。                                                                                                                   | 原則、ご認識のとおりですが、優先交渉権者決定後の契約内容協議において調整します。                                                                        |
| 14   | 要求仕様書 | 1   | 3 賃貸借の期間            | コロナ情勢や、世界的に深刻な半導体不足、サプライチェーンリスク等の影響により、メーカー側の生産状況等が影響を受け納期が間に合わない場合には、賃貸借期間、設置期限に記載の賃貸借期間は変更せず、賃貸借開始日につきまして、別途協議を頂くことは可能でしょうか。                                                                | 実施要項1頁第2項(7)のとおりとしますが、不測の事態が発生した場合は、別途協議します。                                                                    |
| 15   | 要求仕様書 | 1   | 6 物件の数量、製品仕様及び要求事項  | 物件の仕様及び要求事項において、要件を満たすLED照明機器が無い場合、協議の上で機器を選定することで宜しいでしょうか。                                                                                                                                   | 要求仕様書4頁第9項(3)に記載のとおりです。                                                                                         |
| 16   | 要求仕様書 | 1   | 6 物件の数量、製品仕様及び要求事項  | 要求事項に記載されている仕様を満たすことが必須条件と理解しましたが、同等品の定義に関しては、単なる省エネ効率ではなく、規模の大きな本事業における経済効果、照明環境維持の観点から<br>◎1本当たりの消費電力<br>◎1本あたりの光束値<br>に関して、要求事項に示されている消費電力を上限値、光束値を下限値と考え、いずれもクリアすることが条件という認識でお間違いないでしょうか。 | ご認識のとおりです。                                                                                                      |
| 17   | 要求仕様書 | 1   | 6. 物件の数量、製品仕様及び要求事項 | リース対象品は新品(未使用品)であることを要件とされておりますが、その根拠資料としての製造者発行の出荷証明書の提出は必要でしょうか。                                                                                                                            | 要求仕様書1頁第6項(3)に記載のとおりです。                                                                                         |
| 18   | 要求仕様書 | 1   | 6. 物件の数量、製品仕様及び要求事項 | このところ他の自治体における類似のご発注案件において、契約後に契約事業者が仕様書内容の変更を求め当初の内容とは大幅に異なるものに変更された事例があったと伺っております。貴市においては正当の理由なく、本仕様書の変更を求めるものには一切応じないという認識でよろしいでしょうか。                                                      | ご認識のとおりと考えますが、要求仕様書5頁第13項(3)に記載のとおりです。                                                                          |
| 19   | 要求仕様書 | 1   | 6. 物件の数量、製品仕様及び要求事項 | 別紙1「LED 照明器具及びランプ製品仕様表」にてランプ交換と記載のある箇所につきましては、既存器具を流用したランプ交換という認識で宜しいでしょうか。                                                                                                                   | ご認識のとおりです。                                                                                                      |
| 20   | 要求仕様書 | 1   | 5 物件の準備期限           | 納期完了に努めますが、急なパンデミック発生や昨今の機材不足等の影響で納入遅延が発生した場合には、納期の再考等、貴市・賃貸人・委託先工事会社で解決するものとし、賃貸人に責任は生じず指名停止や賠償請求等はない認識でよろしいでしょうか。                                                                           | 質問番号14の回答のとおりですが、指名停止等につきましては遅延が発生した状況等を確認し、関係規定等に基づき判断します。                                                     |

| 質問番号 | 書類名   | ページ | 項目名                 | 質問内容                                                                                                                                                        | 回答                                                                                                                                     |
|------|-------|-----|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 21   | 要求仕様書 | 1   | 6 物件の数量、製品仕様及び要求事項  | 機器選定は設定前照度測定 of 照度と同等以上でしたら別紙1「LED照明器具及びランプ製品仕様表」のランプ光束の仕様以下でも良いでしょうか                                                                                       | 要求仕様書1頁第6項(2)のとおりです。                                                                                                                   |
| 22   | 要求仕様書 | 1   | 6. 物件の数量、製品仕様及び要求事項 | 「電気用品安全法施行令別表 8 86 の 6 の 2を遵守したもの」の遵守の解釈をお教えてください。<br>① 電気用品安全法（法律）に適合するもの<br>② 第三者機関による検査をパスしたもの<br>そのエヴィデンスがあるもの<br>③ 自己検査(判断)で謳っているもの                    | ①電気用品安全法施行令の遵守となりますが、要求事項は電気用品安全法施行令別表 8 86 の 6 の 2：エル・イー・ディー・ランプ イ構造（ニ）の遵守となります。                                                      |
| 23   | 要求仕様書 | 1   | 6. 物件の数量、製品仕様及び要求事項 | ③の場合、公平性・透明性が担保できませんので採用は不可能かと考えますがいかがですか？                                                                                                                  | 質問番号22の回答のとおりです。                                                                                                                       |
| 24   | 要求仕様書 | 2   | 7 物件の設置             | 契約後に現地調査をした結果ご提示頂いた数量に変更が生じた場合、追加変更契約の対象となると考えてよろしいでしょうか。                                                                                                   | 要求仕様書2頁第7項(1)キに記載のとおりです。                                                                                                               |
| 25   | 要求仕様書 | 2   | 7 物件の設置             | 既存照明器具の形状により撤去出来ない安定器は残置可能でしょうか。(溶接・リベット等)                                                                                                                  | 原則、安定器は全て撤去としますが、安定器の設置状況により撤去できない場合は、別途協議します。                                                                                         |
| 26   | 要求仕様書 | 2   | 7 物件の設置             | 建設業法等に抵触する工事が含まれる場合、貴市指定の納入事業者が当該業務を担当するため、リース会社に建設業法上の許可は必要ないとの認識でよろしいでしょうか。                                                                               | ご認識のとおりです。                                                                                                                             |
| 27   | 要求仕様書 | 2   | 7 物件の設置             | 電源配線及び信号配線の新規配線工事は無いものとし、本件賃貸借契約に含まれてない認識でよろしいでしょうか                                                                                                         | 要求仕様書2頁第7項(2)イに記載のとおりです。                                                                                                               |
| 28   | 要求仕様書 | 2   | 7 物件の設置             | ダウンライトの天井部劣化により天井補強が必要となった場合は高崎市様負担となりますでしょうか                                                                                                               | 要求仕様書3頁第7項(2)シのとおりです。                                                                                                                  |
| 29   | 要求仕様書 | 2   | 7 物件の設置             | ガイド301の施工の主な内容は下記の認識で間違いありませんか？<br>①安定器は取り外す(将来的な保守作業中 蛍光灯器具との誤認防止)<br>②賃借人によりLEDランプは専用工具を使用し容易に交換できないように器具を改造。<br>③器具改造後器具本体に表示を行う。<br>PSE対象外 工事業者名 警告 等記載 | ①～③に加えて、日本照明工業会規格ガイド301では、遵守が望ましい項目として、「蛍光灯器具内の電気部品（ソケット、端子台、配線など）は、仕様、劣化状態を確認の上、必要に応じて交換する。変色や亀裂などの明らかな劣化がみられる場合は、交換しなければならない。」とあります。 |
| 30   | 要求仕様書 | 2   | 7 物件の設置             | ①ガイド301の施工を採用する場合、劣化した電気絶縁材料（端子・電線・ソケット）の取り換え判断ですが電気用品安全法(PSE)技術基準一項(40,000時間)を超える物は全数交換の認識で良いでしょうか？<br>※外部目視で強度等内部劣化状況の判断は不可能です。                           | 質問番号29の回答のとおりです。                                                                                                                       |

| 質問番号 | 書類名   | ページ | 項目名     | 質問内容                                                                                                                                                         | 回答                                                  |
|------|-------|-----|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 31   | 要求仕様書 | 2   | 7 物件の設置 | ①の場合において、仮に安定器残置 等のガイド301の遵守がなされていない場合において、透明性の高い工事過程の可視化と完成検査が必要と考えます。その方法において、具体的な実施事項をお示しください。<br>例えば、定期的な写真提出（施工前・施工中・施工後） マニュアルへの記載・職員様による工事途中の抜き打ち検査等。 | 照明器具設置の施工確認、検査等については、ご認識のとおりですが、詳細は別途協議します。         |
| 32   | 要求仕様書 | 2   | 7 物件の設置 | 撤去品において使用可能な蛍光管は指定の場所に保管とありますが、かなりの本数になります。庁舎内で保管する箇所があるという認識でよろしいのでしょうか？                                                                                    | 指定の場所には、高崎市役所本庁舎内の他、他の市内市有施設内を含みます。                 |
| 33   | 要求仕様書 | 3   | 7 物件の設置 | 施工時間について、ロビー階以外の執務室など日中に施工可能でしょうか。                                                                                                                           | 市民利用や職員の業務への影響を考慮し、施工時間や施工方法をご提案ください。               |
| 34   | 要求仕様書 | 3   | 7 物件の設置 | 施工中に事故等発生した場合にペナルティ発生しますでしょうか                                                                                                                                | 受注者の責によらない社会情勢や天災等の不可抗力による場合は、受注者に責はないものとします。       |
| 35   | 要求仕様書 | 3   | 7 物件の設置 | 施工の日時は原則休日及び夜間作業になりますでしょうか                                                                                                                                   | 質問番号33の回答のとおりです。                                    |
| 36   | 要求仕様書 | 3   | 7 物件の設置 | 天井仕上げ材等にアスベスト含有はありますか？ 書面調査、目視調査及び分析調査は不要とし、賃貸借契約上の負担はなしということによろしいでしょうか                                                                                      | 要求仕様書3頁第7項(2)シのとおりですが、アスベスト処理等の改修が必要となる場合は別途協議とします。 |
| 37   | 要求仕様書 | 3   | 7 物件の設置 | 照明器具の安定器にPCB含有対象はありますか？ 年代調査、目視調査及び分析調査は不要とし、賃貸借契約上の負担はなしということによろしいでしょうか                                                                                     | 安定器にPCB含有はないと考えますが、PCB含有が疑われる場合は別途協議とします。           |
| 38   | 要求仕様書 | 3   | 7 物件の設置 | 工事内容により工事誘導員が必要な場合は賃貸借人での警備配置となりますでしょうか                                                                                                                      | 工事誘導員が必要な場合は、受注者負担で配置となります。                         |
| 39   | 要求仕様書 | 3   | 7 物件の設置 | 施工前の絶縁抵抗測定により絶縁値が基準値以下(1MQ以下)で施工後も基準値以下だった場合、判断をご教授ください                                                                                                      | 要求仕様書3頁第7項(2)エのとおりです。                               |
| 40   | 要求仕様書 | 3   | 7 物件の設置 | 調査または施工中に判明した照明器具以外(ケーブル、スイッチ等)による故障および不良があった場合においても修繕は不可としてよろしいでしょうか                                                                                        | 要求仕様書3頁第7項(2)エ及び要求仕様書4頁第9項(3)のとおりです。                |
| 41   | 要求仕様書 | 3   | 7 物件の設置 | 工事は休日や夜間が中心になると思われませんが、施工計画を立てて平日昼間でも施工することは可能でしょうか？                                                                                                         | 質問番号33の回答のとおりです。                                    |

| 質問番号 | 書類名   | ページ | 項目名              | 質問内容                                                                                                                        | 回答                                                      |
|------|-------|-----|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 42   | 要求仕様書 | 4   | 8 契約期間終了後の物件の取扱い | 本件について、物件は無償にて譲渡することとなっておりますが、固定資産税の納付義務はリース会社には無いという認識で宜しいでしょうか。                                                           | ご認識のとおりです。                                              |
| 43   | 要求仕様書 | 4   | 9 物件の保証          | 履行期間中における不具合発生時において、速やかに復旧させることを目的とした電話及びメールによる窓口を設置することとあります。教育施設という安全を求められる用途を鑑みると、24時間対応の窓口は必要でしょうか。必要でない場合は対応時間を明記下さい。  | 要求仕様書4頁第9項(5)に記載のとおりです。<br>なお、行政施設を対象としたものであることを申し添えます。 |
| 44   | 要求仕様書 | 4   | 9 物件の保証          | 動産総合保険について、本件は賃貸借期間が経過しても再調達価額の保険金が支払われる、いわゆる新価特約付き動産総合保険か、もしくは賃貸借期間が経過することによる価値の目減り額の相当額のみ支払われる通常の動産総合保険か、どちらになりますでしょうか。   | 要求仕様書4頁第9項に記載のとおり、物件の保証を網羅的に対応できるよう総合的にご判断ください。         |
| 45   | 要求仕様書 | 4   | 9 物件の保証          | 調達納入及び保守は調達業者へ委任して対応致しますが、問題ないでしょうか。<br>万が一、契約不適合が発生した場合には調達会社を含めた3者間にてご協議頂けますでしょうか。                                        | 要求仕様書5頁第13項(3)のとおりです。                                   |
| 46   | 要求仕様書 | 4   | 9 物件の保証          | 本物件において特定天井に該当しないまたは天井脱落対策に係る基準に適合済みになりますでしょうか？物件の契約期間中に発生した天井落下等は契約保障外にあたる認識での確認です                                         | 要求仕様書3頁第7項(2)シのとおりです。                                   |
| 47   | 要求仕様書 | 4   | 9 物件の保証          | 直管タイプLED灯具の不点灯となった場合、予備品納入として、高崎市様管理者による灯具交換による修繕対応を依頼することは可能でしょうか？                                                         | 要求仕様書4頁第9項(3)のとおりです。                                    |
| 48   | 要求仕様書 | 4   | 9 物件の保証          | この要求仕様書では経年劣化による動作の不具合でも受注者負担でとありますが、受注者に責は無いと思うのですがいかがでしょうか？                                                               | 要求仕様書4頁第9項(3)のとおりです。                                    |
| 49   | 要求仕様書 | 5   | 13 その他の条件        | ランプ交換によるLED照明の不点灯等故障が発生した際、原因が新しく設置したランプによるもの場合、当社にて対応いたしますが、原因が既存の器具によるもの場合、当社に責任はない、という認識でよろしいでしょうか。                      | 要求仕様書4頁第9項(3)のとおりです。                                    |
| 50   | 要求仕様書 | 5   | 13 その他の条件        | 万が一予算削除や減額があった場合には残賃貸借料のお支払いについてはご協議頂けるという認識で宜しいでしょうか。また、過去に同様の理由で契約解除と至ったことはありますでしょうか。                                     | ご認識のとおりです。<br>なお、過去、設備の賃貸借契約において予算削減等による契約解除はありません。     |
| 51   | 要求仕様書 | 5   | 13 その他の条件        | 契約書はリース会社所有の様式にて締結するとの認識で宜しいでしょうか。貴市指定の様式にて締結する場合、契約書の雛形をご共有頂きたく存じます。                                                       | 優先交渉権者決定後の契約内容協議において調整します。                              |
| 52   | 要求仕様書 | 5   | 13 その他の条件        | 厚生労働省の事務所衛生基準規則及び労働安全衛生規則の一部を改正する省令（令和 3 年厚生労働省令第 188 号）」により事務所において労働者が常時就業する室における作業面の照度基準が定められておりますが、こちらを準拠する必要はございますでしょうか | ご認識のとおりです。                                              |

| 質問番号 | 書類名   | ページ | 項目名               | 質問内容                                                                                                             | 回答                                                                                           |
|------|-------|-----|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 53   | 要求仕様書 | 5   | 13 その他の条件         | (5) 要求仕様書と現場の照明環境に相違があった際は、高崎市・受注者双方協議の上、現場の照明環境を損なわないよう善処することとありますが、要求仕様書通りに設置した場合その後に発生する費用は高崎市様負担と考えてよいでしょうか？ | 要求仕様書5頁第13項(3)のとおりです。                                                                        |
| 54   | 別紙 1  |     | LED照明器具及びランプ製品仕様表 | 調光制御機能付き照明の調光欄〔調光〕の仕様は位相制御方式になりますでしょうか？                                                                          | 別紙1「LED照明器具及びランプ製品仕様表」には、製品仕様上「調光」と記載されていますが、設置照明器具は非調光の仕様で構いません。                            |
| 55   | 別紙 1  |     | LED照明器具及びランプ製品仕様表 | 調光制御機能付き照明の調光欄〔調光〕のスイッチ及び調光器の調達及び工事は本件の賃貸借契約には含まれてない認識でよろしいでしょうか                                                 | ご認識のとおりです。                                                                                   |
| 56   | 別紙 1  |     | LED照明器具及びランプ製品仕様表 | 調光制御機能付き照明の調光欄〔PWM調光〕はどのメーカーにおいても調光器側との互換性は問題無い認識でよろしいのでしょうか                                                     | 調光機能が必要とされる部屋は、別紙2「LED照明導入数量・設置場所一覧」に記載の庁議室兼災害対策本部室となります。その他の部屋につきましては、評価の対象となりますので提案してください。 |
| 57   | 別紙 1  |     | LED照明器具及びランプ製品仕様表 | 調光制御機能付き照明の調光欄〔PWM調光〕のスイッチ及び調光器の調達及び工事は本件の賃貸借契約には含まれてない認識でよろしいでしょうか                                              | ご認識のとおりです。                                                                                   |
| 58   | 別紙 1  |     | LED照明器具及びランプ製品仕様表 | 直管型LEDランプで既設の調光装置に対応できるのでしょうか？                                                                                   | 庁議室兼災害対策本部室以外に調光付きLEDランプ等を提案される場合は、既設調光装置との互換性をご確認ください。                                      |
| 59   | その他   |     | その他               | 賃貸借契約書の条項内容について、条項変更等の協議は可能でしょうか。                                                                                | 優先交渉権者決定後の契約内容協議において調整します。                                                                   |
| 60   | その他   |     | その他               | 本件は債務負担行為を議決済みでしょうか。                                                                                             | 議決済みです。                                                                                      |
| 61   | その他   |     | その他               | 資材置き場について庁舎内での空き室等使用可能でしょうか。                                                                                     | 別途協議となりますが、資材置き場については手当したいと考えております。                                                          |
| 62   | その他   |     | その他               | 仮設事務所や休憩所など敷地内（駐車場など）設置可能でしょうか。                                                                                  | 別途協議となりますが、仮設事務所や休憩所などの設置場所については手当したいと考えております。                                               |
| 63   | その他   |     | その他               | 現場作業員の駐車スペースはありますか。                                                                                              | 駐車場は手当したいと考えておりますが、全台を手当できない場合は、別途協議します。                                                     |